

様式第3号（第13条関係）

会議録

会議の名称	第8回朝霞市総合計画策定委員会
開催日時	令和6年8月15日（木） 午前 8時51分から 午前 9時31分まで
開催場所	朝霞市役所 別館3階 市長公室
出席者及び 欠席者の 職・氏名	【出席者】 稲葉市長公室長、千葉危機管理監、須田総務部長、紺清市民環境部長、佐藤福祉部長、堤田こども・健康部長、松岡都市建設部長、村沢審議監兼まちづくり推進課長、田中会計管理者、益田上下水道部長、太田議会事務局長、小島学校教育部長、奥山生涯学習部長、神頭監査委員事務局長 （事務局） 櫻井市長公室次長兼政策企画課長、齋藤同課主幹兼課長補佐、石崎同課政策企画係長、山本同課同係主任 【欠席者】 なし
議題	1 第5次総合計画総括結果の概要と新たな計画に向けた課題について 2 基本構想骨子（案）について 3 その他
会議資料	【資料1-1】第5次朝霞市総合計画 総括評価結果報告書（案）【概要版】 【資料1-2】第5次朝霞市総合計画 総括評価結果報告書（案） 【資料1-3】第6回総合計画審議会における主な意見 【資料2-1】朝霞市が目指すべき方向性 検討資料 （調査結果等から抽出したキーワード） 【資料2-2】朝霞市が目指すべき方向性 検討資料 （第5次総合計画の総括から想定される課題） 【資料2-3】朝霞市の将来像等を構成する要素 （本市の強み・弱みから導き出したキーワードや第5次総合計画の総括から想定される課題） 【資料2-4】第6次朝霞市総合計画 基本構想の構成図（イメージ） 【資料2-5】第6次朝霞市総合計画 基本構想の骨子（案）

会議録の 作成方針	☐ 電磁的記録から文書に書き起こした全文記録	
	☐ 電磁的記録から文書に書き起こした要点記録	
	■要点記録	
	☐ 電磁的記録での保管（保存年限 年）	
	電磁的記録から文書に書き起こした場合の 当該電磁的記録の保存期間	☐ 会議録の確認後消去 ☐ 会議録の確認後 か月
	会議録の確認方法 出席者の確認及び事務局の決裁	
傍聴者の数	—	
その他の 必要事項	なし	

【開会】

【議題】

1 第5次総合計画総括結果の概要と新たな計画に向けた課題について

【説明】

（事務局：石崎政策企画課政策企画係長）

第5次総合計画総括結果の概要と新たな計画に向けた課題について、資料1－1を基に説明する。

なお、必要に応じて、資料1－2を参照いただきたい。

報告書の構成としては、1ページに、「Ⅰ 総括評価の目的と対象」、「Ⅱ 第5次総合計画の総括から想定される課題」、3ページ以降に、「Ⅲ 前期基本計画の総括評価」、6ページ以降に、「Ⅳ 後期基本計画の総括評価」について、記載している。

1ページの左側、「Ⅱ 第5次総合計画の総括から想定される課題」だが、第5次総合計画は前期基本計画と後期基本計画で施策体系や成果指標が異なっていることから、第5次総合計画全体の総括に当たっては、基本構想における「将来像の基本概念」に位置付けられた「政策づくりに当たって重視すべき事項」の枠で課題を整理している。

課題の抽出に当たっては、各所管で作成した、「第5次総合計画後期基本計画総括評価シート」に基づき整理を行い、取りまとめ後、改めて全庁に内容の確認を行った。

次に、前期基本計画の総括評価だが、3ページから5ページまで、前期基本計画の総括評価として、政策分野ごとに大柱の評価概要、令和元年度市民意識調査から見た施策の重要度・満足度、分野における総括と課題を整理している。

なお、第5次総合計画後期基本計画を策定した際、今回と同様、令和元年度に実施した市民意識調査において、前期基本計画の分野ごとの取組項目に関する重要度と満足度の調査を行っていたことから、当該調査結果を今回の報告書に引用している。

大柱ごとの評価概要として、29施策のうち26施策がC「計画どおりの進捗」、2施策がB「計画を十分に上回る」の評価、1施策がD「計画を下回る」の評価となっている。

市民意識調査から見た施策の重要度・満足度のポートフォリオ図については、各分野の取組に対する重要度及び満足度の加重平均を求めた上で、分野ごとの取組の平均値を算出し、その平均値から領域を4つに分けており、タイプⅠは、重要度は高いが満足度が低いため、今後力を入れて取り組むべき領域、タイプⅡは、重要度も満足度も高いため、これまでの取組を継続的に展開すべき領域、タイプⅢは、重要度も満足度も低いため、状況に応じて取り組むべき領域、タイプⅣは、満足度は高いが重要度は低いため、水準の維持は求められるが、市民から見た優先度は高くない領域として、整理している。

分野における総括と課題については、大柱ごとにポートフォリオから想定する施策の方向性を示すほか、外部評価委員会からの意見も踏まえた課題を掲載している。

次に、後期基本計画の総括評価だが、6ページから8ページまで、後期基本計画の総括評価として、前期基本計画と同様に、政策分野ごとに、大柱の評価概要、令和5年度市民意識調査から見た施策の重要度・満足度、分野における総括と課題を整理している。

大柱ごとの評価概要としては、30施策のうち、全ての施策がBの「おおむね順調」の評価となっている。

資料１－１の説明は以上だが、資料１－２については、資料１－１の内容に加え、前期基本計画及び後期基本計画の中柱における施策の実施内容や、成果指標の計画値・実績値を掲載しているほか、外部評価委員会の所見を掲載し、報告書としてまとめている。

次に、資料１－３の「第６回総合計画審議会における主な意見」だが、この資料は、７月１７日に開催した総合計画審議会において、後期基本計画の総括結果から見た第６次総合計画に向けた課題とされた主な意見である。

まず、１として、「コミュニティの希薄化が課題となっているため、「人の繋がりを作る」という視点を計画に入れた方がよい。」という意見があり、基本構想や基本計画の策定過程で検討したいと考えている。

２として、「学校運営や教育のあり方全体をＤＸの視点で見直していくという視点が欠けている。」という意見があり、これも基本計画の策定過程で検討したいと考えている。

最後に、３として、「第６次総合計画の評価に当たっては、ロジックモデルの手法を用いるなど、評価手法を見直した方がよい。」という意見があり、外部評価委員会においても施策評価を行っていることから、外部評価委員会にも意見を聴いた上で、第６次総合計画の評価をする際の参考としたいと考えている。

これらの資料を基に、第６次総合計画に向けた課題について、意見をもらいたいと考えている。

説明は以上である。

【質疑等】

（須田総務部長）

前期基本計画の評価は、後期基本計画策定時にも行っていると思うので、この総括評価に前期の内容は不要ではないか。

（事務局：櫻井市長公室次長兼政策企画課長）

総合計画審議会において、前期基本計画も含めた総括的な評価が必要ではないかという意見があった。

また、後期基本計画策定時に行った前期基本計画の評価は、１年目から３年目までの３年分で、４年目、５年目の評価は行っていないこともあり、改めて前期も交えて、評価をし直している。

（須田総務部長）

前期と後期で評価を分けるのではなく、第５次総合計画全体の評価としてまとめた方がよいのではないかと思うので、検討してもらいたい。

資料構成として、「評価」の後に「想定する課題」という順序の方がよいのではないか。

（事務局：櫻井市長公室次長兼政策企画課長）

審議会に諮る前に、資料構成について事務局で検討する。

（須田総務部長）

令和８年度に機構改革の予定があるが、そのことを計画のどこかに反映していく必要があるのではないか。

（事務局：櫻井市長公室次長兼政策企画課長）

機構改革に係る会議の進捗も踏まえ、計画の柱建てについては、ある程度、新しい枠組みで反映していきたいと考えている。

(須田総務部長)

新しい枠組みを反映させるに当たって、そもそも新しい組織にしなければならない理由があると思う。

その理由、動機については、現計画の評価・課題が関係してくる可能性があると思うので、意識してもらいたい。

(事務局：櫻井市長公室次長兼政策企画課長)

機構改革に関係してくるような内容を新たに書き込むか、検討する。

(堤田こども・健康部長)

資料１－１の１ページに、「こども家庭センターの設置に伴い」という表現があり、既に設置されている印象を受けるが、設置は来年なので、表現を検討してもらいたい。

(事務局：櫻井市長公室次長兼政策企画課長)

表現について、再考する。

(堤田こども・健康部長)

資料１－１の３ページに、「課題を次の通り整理する」とあるが、「通り」はひらがな表記ではないか。

(事務局：櫻井市長公室次長兼政策企画課長)

確認し、全体の見直しを行う。

【結果】

一部修正し、次回審議会の議題とする。

【議題】

２ 基本構想骨子（案）について

【説明】

(事務局：石崎政策企画課政策企画係長)

基本構想の骨子（案）について説明する。

まず、資料２－１は、第５回策定委員会で示した資料を基に、人口推計が確定したことや、第５回審議会において実施したワークショップでの意見を踏まえ、内容の修正や追記をしたものである。

次に、資料２－２は、議事（１）の資料１－１と同様に、第５次総合計画の総括から想定される課題について、基本構想における「将来像の基本概念」に位置付けられた「政策づくりに当たって重視すべき事項」に係る課題を、箇条書きにして整理したものである。

次に、資料２－３は、資料２－１と資料２－２を踏まえ、朝霞市の将来像等を構成する要素としてまとめたもので、本市の強み、弱みを記載していた以前の資料から、左側に「本市の強み・弱み」をまとめ、右側に「第５次総合計画の総括から想定される課題」を配置し、それらを総合して朝霞市の将来像等を構成する要素としてまとめるよう修正を加えたものである。

これらの資料が、前回の策定委員会で示した「第6次総合計画策定の流れ」として、「朝霞市のありたい姿を描き、その実現に向けて、どのような方向性でまちづくりを進め、どのような取組を展開すべきか」という視点を資料2-1で示し、「後期基本計画の課題を整理し、課題の解決に向けてどのような方向性でまちづくりを進め、どのような取組を展開すべきか」という視点を資料2-2で示した上で、2つの視点を合わせて基本構想を検討していることを資料2-3で示したものとなっている。

次に、資料2-4は、第5次総合計画と比較した、第6次総合計画基本構想の構成のイメージで、以前の資料では、右側の第6次総合計画について、上から将来像、基本方向、共通理念、政策分野という流れだったが、第4回審議会における将来像、基本方向、政策分野という流れの方が分かりやすいとの意見を踏まえ、第5次総合計画と同様の構成に修正し、また、それぞれの項目には、事務局の仮案を入れている。

そして、資料2-5は、資料の右側が第6次総合計画における基本構想の骨子を示しており、赤字の部分が修正を加えた箇所となっている。

赤字の部分を中心に説明するが、本日は、基本構想に掲げる具体的な内容について、特に、事務局案を仮置きしている「将来像」、「将来像実現のための基本方向」、「将来像実現のための共通理念」がこのような方向性でよいか、議論いただきたい。

初めに、第1章の前提として、基本構想の構成図は資料2-4で示したとおり、第5次総合計画と同様としている。

第1章の「3 基本構想の構成」としては、第5次総合計画で「留意点」としていたものを、第6次総合計画では「共通理念」として、仮案を3点提示しているが、内容については後ほど説明する。

次に、第2章の「1 将来像」としては、「みんなでつくる ○○ 朝霞」と仮案を提示しており、これは、朝霞市がこれまで培ってきた暮らしの安全性や市民文化、生活利便性、自然の豊かさなど、更に伸ばしたい朝霞市の「良さ」を未来に受け継ぎ、人と人とのつながりの再生や協働によるまちづくりの活性化を通じて、誰にとっても魅力的で暮らしやすい朝霞市を目指すものとし、将来像を仮置きしている。

将来像の具体的な表現については、本日の策定委員会や次回の審議会で意見をもらい、検討を進めたいと考えている。

2ページ、「2 将来像実現のための基本方向」として、3つの方向性を提示している。

なお、第5次総合計画で定めた「基本概念」については、事実上、なすべきことを明確に示しているが、先行き不透明な現在において、市政を柔軟かつ的確に運営していくためには、なすべきことの明示よりも、こうありたいという方向性を示し、具体的施策は基本計画に委ねる方が適切ではないかと考え、基本計画における分野や施策とのつながりも意識して整理し、「方向性」として取りまとめたを行った。

また、「基本方向」は、現行の「基本概念」を束ね直したものではなく、基本計画の分野とのつながりを意識しながら、「将来像を実現するため目指す方向性」として設定し直した結果、現状では3つの方向性として仮置きしている。

次に、3ページ、第3章「将来像実現のための共通理念」として、3つの理念を提示している。

第5次総合計画では「留意点」としていたが、第6次総合計画でも、引き続き、協働を基調としてまちづくりを推進していく必要があり、また、社会経済動向の変化の中で地域の課題は多様化・複雑化し、将来の人口減少も見込まれる中で財政運営も厳しさを増すものと考えており、これまで以上に、市民・事業者・団体、更には大学等教育機関といった多様な主体との協働だけでなく、それら多様な主体による、地域課題解決のための自主的な取組も活性化することから、行政のみが留意する事項と読めなくもない「留意点」という言い方を改め、「共通理念」とした。

共通理念の内容としては、将来像に仮置きした「みんなでつくる」を踏まえ、地域コミュニティなどに係る理念、人権尊重などに係る理念、行政運営などに係る理念を、仮案として提示している。

最後に、第4章「基本構想の実現に向けた政策分野」として、「5つの政策分野」及び「基本構想を推進するために」を提示している。

これは、現行計画同様、基本計画の柱を掲載する予定としており、基本計画の柱は、今後、各策定部会において検討を行うが、現状では、現行計画の施策体系をベースに、近年の社会情勢の変化や市民意識調査等の結果を基に、事務局案として政策分野を提示している。

説明は以上である。

【質疑等】

(益田上下水道部長)

積み上げ式でよくできているが、この手法で作っていくと、周辺の自治体で大差ない内容になるのではないかと思います。

人口減少が見込まれる中、選ばれる自治体になるためには、市の独自性や特徴を持たせ、核となるようなものを打ち出していくか、ということも必要ではないか。

(事務局：櫻井市長公室次長兼政策企画課長)

策定を進め、計画を表に出していく段階では、計画の特徴等についても説明していくことになると思うので、そのような視点も踏まえながら、検討していきたいと思う。

(須田総務部長)

将来像で伏せ字になっている部分について、資料を審議会に出すときには言葉を入れる予定か。

(事務局：櫻井市長公室次長兼政策企画課長)

今回の審議会における意見も踏まえ、そこに入る言葉の案を出していくことを考えている。

(須田総務部長)

資料2-4を見ると、将来像があって、そこから基本方向や政策分野に下りてきている構成のようなので、早めに打ち出さないと、計画が目標とするものがはっきりしていないのではないかと。言葉を変える可能性があっても、どのような方向性の言葉を持ってくるのかだけでも、早い時期に決めていくのがよいと思う。

資料を見て、第6次総合計画は現計画から方向性は大きく変えず、その課題を解決していくという志向だと個人的には受け取っているが、第5次総合計画との違いや、第6次総合計画が目指すものについて、現時点で何か考えはあるか。

(事務局：櫻井市長公室次長兼政策企画課長)

審議会においては、現計画のイメージが強いようで、現計画に近い方が委員の印象がよい様子ではあるが、計画の違いについて、今後作りながら固め、説明できるようにしていきたい。

(須田総務部長)

共通理念について、市民が主体となるものと、行政が主体となるものが混在していて、

バランスが取れていないように感じるが、何か考えはあるか。

（事務局：櫻井市長公室次長兼政策企画課長）

第5次総合計画の「留意点」だと、それが行政主体のものだと捉えられ兼ねないため、次期計画では、行政のみならず市民も巻き込んだものと考え、「共通理念」と位置づけて仮案を3点挙げているが、その見せ方については検討したい。

（紺清市民環境部長）

資料2－3において、強みで「畑も多いトカイナカ」、弱みで「農地の減少」と、相反する内容があるため、「自然も多いトカイナカ」などとしてはどうか。

（事務局：櫻井市長公室次長兼政策企画課長）

審議会等の意見から拾ってきているものだが、確かに相反しているので、標記の仕方について検討したい。

（奥山生涯学習部長）

資料2－5について、第5次の「自然・環境に恵まれたまち」は、第6次では「だれもが快適に、便利に暮らせる環境をつくる」に含まれてくるかと思う。

市民アンケートを見ると、自然との調和について重要度、満足度が高くなっているが、「快適に、便利に」だと、自然環境を保護するというより、開発を進めるというイメージが先行してしまうのではないか。

（事務局：櫻井市長公室次長兼政策企画課長）

意見を踏まえ、審議会前に修正するか検討する。

（村沢審議監兼まちづくり推進課長）

全体的に「つくる」という表現が多く使われているが、例えば「目指す」などではなく、「つくる」とした経緯はあるのか。

また、資料2－1について、都市計画マスタープラン策定担当と連携して実施した高校生ワークショップの内容は盛り込まないのか。

（事務局：櫻井市長公室次長兼政策企画課長）

「つくる」という表現は仮置きしているものであり、今後、審議会等の意見を聴きながら検討していくことを考えている。

高校生ワークショップの内容については、結果報告が審議会に間に合うようであれば、別紙での提供も含めて検討したい。

【結果】

一部修正し、次回審議会の議題とする。

【議題】

3 その他

【説明】

（事務局：櫻井市長公室次長兼政策企画課長）

今後の流れだが、本日の審議を踏まえ、８月２６日（月）に総合計画審議会を開催し、第５次総合計画の総括結果について説明した後、第６次総合計画に向けた課題、第６次総合計画基本構想骨子（案）について意見を聴き、骨子を固めた後、各策定部会宛に基本計画骨子（案）の検討を依頼したいと考えている。

１０月の総合計画策定委員会及び総合計画審議会において、基本計画骨子（案）を審議するスケジュールとして、議会期間中も含めて依頼することを考えているため、議会対応で多忙のところ恐縮だが、基本計画骨子案の検討への協力をお願いしたい。

最後に、次回の策定委員会については、議会閉会後の１０月７日（月）、政策調整会議終了後の開催を予定しているが、議題等が固まり次第、改めて通知する。

【質疑等】

なし

【閉会】